令和９年度 一般入学者選抜募集要項

鹿児島県立大口高等学校
鹿児島県伊佐市大口里 2670 番地
〒895-2511 電話（0995）22－1441

１　募集定員

全日制課程 普通科 80 人（推薦入学者及び帰国生徒等特別入学者を含む）

２　出願資格

出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。

⑴　令和９年３月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部を卒業し、又は修了する見込みの者

⑵　中学校等を卒業した者

⑶　学校教育法施行規則第 95 条に該当する者

３　出　　願

⑴　出願期間

令和９年２月４日（木）から２月 10 日（水）正午（必着）まで

※　受付時間は、締切日を除き、平日の午前８時 30 分から午後４時 30 分までとする。

⑵　出願の手続は、次のとおりとする。

ア　出願は１人１校１学科に限る。

イ　入学志願者は、本校指定の入学願書を、出身中学校長を経て本校校長に提出する。

ウ　入学検定料 2,200 円（東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する）を、原則として、電子申請システムにより納付し、納付完了通知書を入学願書に添付する。ただし、納入通知書による納付の場合は、鹿児島県納入通知書兼領収書を入学検定料貼付台紙（様式１－２）に貼付し、入学願書に添付する。鹿児島県収入証紙を使用する場合は、入学検定料分の鹿児島県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する。

エ　写真１枚（３か月以内に撮影した上半身正面向き脱帽のカラー写真、縦４㎝×横３㎝）を、裏面に氏名と中学校名を記入し、受検票に貼付して提出する。

⑶　出身中学校長は、出願期間内に、次の書類を本校校長に提出する。

ア　入学願書

イ　一般入学者選抜出願者総括表（様式２－１）

ウ　調査書（様式４－１）

⑷　出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出る。

⑸　特別な理由等により年間の欠席日数が 30 日以上の入学志願者は、自己申告書（様式 20）を、出身中学校長を経て、本校校長に提出できる。なお、自己申告書は入学志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校名及び本人の氏名を記入すること。

４　出願変更

⑴　出願変更期間

令和９年２月 15 日（月）から２月 19 日（金）正午（必着）まで

⑵　出願変更の手続は、次のとおりとする。

ア　既に出願変更を行った者でないこと。

イ　出願変更を希望する者は、入学志願変更願（様式３）を、出身中学校長を経て、変更先高等学校長に提出することで出願変更を行うことができる。

ウ　出願変更の手続については、「令和９年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」Ⅰ〔2〕3 出願変更のとおりとする。

５　学力検査

⑴　期　　日　**３月３日（水）・４日（木）**

⑵　集合場所　鹿児島県立大口高等学校体育館（１日目）・各学力検査控室（２日目）

⑶　検査日程　１日目〈**３月３日（水）**　9:20 集合〉

国　語　10:00～10:50（50 分間）

理　科　11:10～12:00（50 分間）

英　語　13:00～13:50（50 分間）

（聞き取りテスト 12 分間程度を含む。）

２日目〈**３月４日（木）**　9:20 集合〉

社　会　9:40～10:30（50 分間）

数　学　10:50～11:40（50 分間）

面　接　13:00～15:00

⑷　注　　意

ア　学力検査の際は、受検票を必ず持参する。

イ　検査場に携行できる用具は、次のとおりとする。

鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、直定規及びコンパス（※全てケース等から取り出しておくこと）

☆　分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。

☆　スマートフォン・携帯電話等（ウェアラブル端末を含む）の検査場への持ち込みは禁止する。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておく。

ウ　２日間とも昼食、上履きの準備をする。

６　合格者の発表

令和９年３月 12 日（金）午前 11 時以後、本校にて受検番号を掲示する。また、その他の発表方法については、学力検査２日目に受検生に知らせる。（電話による問合せには応じない）

７　合格者集合

合格者は**令和８年３月 12 日（金）午後１時 30 分**に、保護者（またはその代理人）同伴で本校体育館に集合する。

８　第二次入学者選抜

合格者数が募集定員に満たない場合は、第二次入学者選抜を実施する。実施する場合の実施学科と募集枠については令和９年３月 12 日（金）に県教育委員会が発表する。

９　追加の選抜

一般入学者選抜に出願し、かつ本人に帰責されないやむを得ない身体・健康上の理由（新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症、月経随伴症状等の体調不良等）により、３月３日、４日の学力検査を別室での受検も困難で、全部又は一部を受検できない者に令和９年３月９日(火)に実施する。追加の選抜については、「令和９年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」Ⅰ〔２〕８　追加の選抜　のとおりとする。

10　その他

ここに定めるもののほか、必要な事項は「令和９年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に従うこと。